

「川越市要介護高齢者等手当支給条例施行規則の一部を改正する規則（案）」に対する意見募集の概要

1 意見募集の実施概要

(1) 募集期間 平成22年12月27日(月)～平成23年1月25日(火)

- (2) 募集対象者
- ①市内在住
 - ②市内在勤
 - ③市内在学
 - ④利害関係者

(3) 意見募集に関する参考資料

- ・川越市要介護高齢者等手当支給条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
- ・川越市要介護高齢者等手当支給条例施行規則（現行）

(4) 参考資料の閲覧

電子媒体（川越市ホームページ）又は紙ベースによる閲覧（市役所本庁舎1階高齢者いきがい課、各出張所、連絡所）

(5) 意見の提出方法

高齢者いきがい課へ直接持参。郵送またはファックス。
川越市ホームページからの提出も行うことができます。

2 意見募集の結果

- (1) 意見提出者 1名
(2) 意見数 1件
(3) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別添のファイルにて掲載

3 計画案の修正等

意見による修正はありません。

4 意見募集の結果公表

- (1) 公表の方法 市ホームページ
(2) 公表期間 平成23年4月1日から